

令和4年度における環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人理化学研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表します。

I. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量などについては、次のとおりです。

- ① 特定調達品目の調達状況（公共工事を除く）・・・別表 1
- ② 公共工事関連の調達状況・・・別表 2
- ③ 間伐材及び合法木材に係る調達状況・・・別表 3

II. 特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

特定調達品目以外の環境物品等については、エコマークの認定を受けたものまたは同等のものを選択し、消費電力が小さく、かつ再生材料等を使用したものを選択するように努めました。

III. 環境物品等の調達推進に関するその他の取り組みについて

令和4年度調達方針を研究所外向け HP へ掲載し、取引業者を含む外部の方々に環境物品等の調達推進への理解を求めるとともに、所内向け HP においても、環境物品等の調達推進への理解、協力を呼びかけました。また、環境報告書の作成や環境会議を開催するなど、環境物品等の調達推進の啓蒙活動を行いました。

IV. 当該年度調達実績に関する評価

特定調達品目の調達目標については、総調達量の多い文具類を中心に、環境物品等の調達を一層推進し、環境への負荷の軽減に目標達成のため努力してきました。令和5年度についても、前年度に引き続いて総調達量の多い品目を中心に、環境への負荷の軽減に努めたいと考えています。